

令和4年度

定期監査結果報告書

井原市監査委員

井 監 第 3 9 号
令和 5 年 3 月 1 日

井 原 市 長 殿
井 原 市 議 会 議 長 殿
井 原 市 教 育 委 員 会 教 育 長 殿
井 原 市 農 業 委 員 会 会 長 殿
井 原 市 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長 殿

井 原 市 監 査 委 員 長 野 隆
井 原 市 監 査 委 員 三 宅 文 雄

令和 4 年度定期監査の結果の報告について

地方自治法第 1 9 9 条第 4 項の規定並びに井原市監査基準に基づき、令和 4 年度定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果を次のとおり報告する。

目 次

第1	監査の期日及び対象	1
第2	監査の範囲	2
第3	監査の方法	2
第4	監査の主眼	2
第5	監査の結果	2
第6	監査の意見	3
1	総括的事項について	3
(1)	提出資料のチェックについて	3
(2)	補助金事務について	3
(3)	未収金の回収整理について	3
(4)	会計等書類について	3
(5)	契約について	3
(6)	備品管理について	3
(7)	郵便切手等の取扱いについて	4
(8)	内部統制について	4
2	部署別事項について	5
	議会事務局	5
	総合政策部	5
	総務部	5
	市民生活部	6
	健康福祉部	6
	建設経済部	7
	水道部	8
	芳井支所	8
	美星支所	8
	会計課	8
	井原市民病院	9
	教育委員会事務局	9
	◎定期監査参考諸表	11

第1 監査の期日及び対象

期	日	対	象
1	1月 8日	(火)	出部小学校、出部幼稚園、西江原小学校、西江原幼稚園
1	1月 9日	(水)	芳井中学校、井原中学校、市立高等学校、井原図書館
1	1月11日	(金)	県主小学校、県主幼稚園、稲倉小学校、学校給食センター
	1月17日	(火)	芳井振興課、美星振興課、美星天文台
	1月19日	(木)	市民課、市民活動推進課、環境企画課
	1月20日	(金)	福祉課、子育て支援課、健康医療課
	1月23日	(月)	議会事務局、税務課、秘書広報課
	1月24日	(火)	市民会館事務局、総務課、選挙管理委員会事務局、 危機管理課、消防団（非常備消防）
	1月25日	(水)	上水道課、下水道課（浄化センター）、会計課、 井原市民病院
	1月27日	(金)	建設課、都市施設課、介護保険課
	1月31日	(火)	教育総務課、学校教育課（適応指導教室・大山塾）、 甲南保育園、農林課、農業委員会事務局
	2月 1日	(水)	生涯学習課（アクティブライフ井原、青少年育成センター、 婦人会館、ふれあいセンター、視聴覚ライブラリー、教育相談室、 星の郷ふれあいセンター、芳井生涯学習センター、公民館、 青少年研修センター）、文化スポーツ課（文化財センター、 歴史民俗資料館、海洋センター、体育館、運動公園）、 田中美術館
	2月 2日	(木)	商工課（労働福祉会館、働く婦人の家、勤労者体育センター、 勤労青少年体育センター）、観光交流課、財政課、 企画振興課

第2 監査の範囲

令和4年度における財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について監査した。

第3 監査の方法

令和4年度の事務事業について、あらかじめ提出を求めた監査資料に基づき、担当課長等から業務概要、懸案事項の説明を受けるとともに、関係諸帳簿を調査する方法により実施した。

第4 監査の主眼

事務事業が法令諸規則に準拠して適正かつ効率的に行われ、所期の効果を挙げるべく執行されているか。また、令和3年度定期監査結果報告書及び令和3年度決算審査意見書で指摘要望した事項が適正に処理されているかに留意して実施した。

第5 監査の結果

令和4年度の定期監査の結果については、総括的には、法令、条例、規則、予算等に準拠し、総じて適正に執行されていると認められたが、一部については、注意、改善を要する点が見受けられたので、それぞれ必要な措置を講じ、適切な処理に努められたい。

監査の結果に基づき、または監査の結果を参考に措置を講じた時は、地方自治法第199条第14項*の規定により、本職宛てに通知されることを申し添える。

今回の定期監査において、全庁的に共通する意見等を次頁以降の「監査の意見」の「総括的事項について」に記載している。

なお、改善済みのもの及び今後の処理方法について指導した軽易な事項は、その記述は省略した。

*地方自治法第199条第14項...「監査委員から監査の結果に関する報告の提出があった場合において、当該監査の結果に関する報告の提出を受けた普通地方公共団体の議会、長、教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会若しくは公平委員会、公安委員会、労働委員会、農業委員会その他法律に基づく委員会又は委員は、当該監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考とし措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知するものとする。この場合においては、監査委員は、当該通知に係る事項を公表しなければならない。」

第6 監査の意見

1 総括的事項について

(1) 提出資料のチェックについて

提出された資料に誤りが見受けられた。誤りがあれば資料の信頼性を欠き、本来の業務の有効性や効率性が示せないので、各部署で十分チェックされ提出されたい。

(2) 補助金事務について

補助金事務は、申請から交付まで適正に処理されていた。

今後も担当部署において補助効果の確認を行い、適正な事務を行うことを望む。

(3) 未収金の回収整理について

収入未済額を抱える部署については、財源確保と負担の公平性を図るうえでも、引き続き、新規滞納者を作らないよう、収入未済額の解消に努めることを望む。

(4) 会計等書類について

支出負担行為書、支出命令書及びその添付書類に日付の記載漏れや決裁印漏れがあった。確認を励行し適正な事務処理に努めることを望む。

(5) 契約事務について

随意契約において、一者のみの見積りで契約しているケースや、類似又は同一の物品を短期間に、小額に分割し、単独随意契約としているものが見受けられた。常にコスト意識を持ち、競争性、経済性、公平性を追求し、計画的な物品購入を行われたい。

(6) 備品管理について

備品記録簿の整備など備品の管理等において、一部改善すべき点が認められた。「井原市財務規則」及び「備品管理要領」に基づき、適切な管理に努められたい。

備品の購入や更新は計画的に実施するとともに、備品記録簿への記入はもとより、定期的にチェックを行い、廃棄・修理等の必要の有無を確認する等、購入後の管理も厳重に行うよう望む。

(7) 郵便切手等の取扱いについて

郵券受払簿の記載漏れや記載誤り、郵券受払簿の残高と実際の郵便切手等の保有高が一致していないケースが見受けられた。

郵券、印紙等は、金券であることを認識し、適正な管理を行うとともに定期的な確認に努められたい。

(8) 内部統制について

地方自治法の一部改正により、都道府県及び指定都市においては、令和2年度から内部統制*に関する方針や体制が整備されている。

内部統制は、市長が体制整備し評価報告を行い、監査委員の審査に付すものであるが、本市では、全職員が自覚と認識を持って、適切かつ効率的な運営、法令遵守及び危機管理を徹底しなければならないことから、事前に庁内各部署で内部統制マニュアルが作成されているところである。

今後も、内部統制の必要性に鑑み、各部署でマニュアルが活かされるよう十分検証したうえで定期的な見直しを行い、市民に信頼される市役所づくりのために、職員一丸となって努力していただくことを強く望む。

*内部統制とは

地方公共団体における事務が適切に実施され、住民の福祉の増進を図ることを基本とする組織が達成されるよう、事務を執行する主体である長自らが、行政サービスの提供等の事務上のリスクを評価及びコントロールし、事務の適正な執行を確保するもの。

2 部署別事項について

議会事務局

特に指摘する事項は認められなかった。

総合政策部

○ 秘書広報課

特に指摘する事項は認められなかった。

○ 企画振興課

ふるさと納税の寄附申し込みは、件数、寄附額ともに増加しているが、寄附者の傾向、返礼品の評価などについて検証し、今後も効果拡大に向け、積極的な情報発信に努められたい。

総務部

○ 危機管理課

特に指摘する事項は認められなかった。

○ 消防団（非常備消防）

引き続き、消防団員の確保に努められたい。

○ 総務課

他部署が取り扱う情報システムの契約等については、専門性が高いことから、引き続き、指導相談に努められたい。

備品記録簿について、購入・廃棄備品の記入漏れが見受けられた。備品管理要領に基づき適正管理に努められたい。

○ 選挙管理委員会事務局

投票率向上に向け、引き続き、啓発等に努められたい。

○ 財政課

今後、公債費や維持補修費の増加が見込まれるなど、厳しい財政環境にあるため、引き続き、事業の選択と集中を行い、将来を見据えた持続可能な財政運営を図られたい。

○ 税務課

引き続き、課税客体の把握に努められるとともに、納税者に対して口座振替やコンビニ収納、スマートフォン決済などの積極的な周知PRを行い、収納率の向上を図られたい。

○ 市民会館事務局

特に指摘する事項は認められなかった。

市民生活部

○ 市民課

マイナンバーカードについて、引き続き取得促進に努められたい。

○ 市民活動推進課

住宅資金貸付金償還金について、引き続き、滞納事案ごとに整理した上で収入確保を図り、収入未済額の縮減に努められたい。

○ 環境企画課

特に指摘する事項は認められなかった。

健康福祉部

○ 福祉課

引き続き、生活保護費の支給時には十分に審査し、返還金発生 of 未然防止及び収入未済額の縮減に努められたい。

○ 子育て支援課

特に指摘する事項は認められなかった。

○ 介護保険課

郵券受払簿と切手の残数は一致しているものの、長期間保有されている切手の残額が多く感じられた。紛失などの恐れもあるため、必要最低限の保有になるよう調整されたい。

○ 健康医療課

特に指摘する事項は認められなかった。

○ 保育園

保育園2園のうち、甲南保育園について監査を行った。

◇ 甲南保育園

特に指摘する事項は認められなかった。

建設経済部

○ 商工課(労働福祉会館、働く婦人の家、勤労者体育センター、勤労青少年体育センター)

特に指摘する事項は認められなかった。

○ 観光交流課

地域活性化がさらに図られるよう、引き続き、本市の観光資源の磨き上げに努められたい。

備品記録簿について、廃棄済み備品が登録されたままになっていた。備品管理要領に基づき適正管理に努められたい。

○ 美星天文台

引き続き、感染予防の上、光害防止及び美しい星空の普及啓発に努められたい。

○ 農林課、農業委員会事務局

特に指摘する事項は認められなかった。

○ 建設課

財産台帳について、記載漏れが見受けられた。財務規則の規定に従い、適正に処理されたい。

○ 都市施設課

住宅使用料の収入未済額は減少しているが、引き続き、滞納の未然防止及び収納対策に努められたい。

水 道 部

○ 上水道課

水道事業の健全経営の維持のため、引き続き、老朽管の更新等を行い、有収率の向上及び経費削減に努められたい。

備品記録簿について、購入・廃棄備品の記入漏れが見受けられた。備品管理要領に基づき適正管理に努められたい。

○ 下水道課(浄化センター)

下水道事業の健全経営のため、受益者負担金の収入未済額の縮減に努められたい。

芳 井 支 所

○ 芳井振興課

特に指摘する事項は認められなかった。

美 星 支 所

○ 美星振興課

引き続き、安定した水を供給する畑地かんがい施設の適正な維持管理に、努められたい。

郵券受払簿について、記入漏れが見受けられた。購入及び使用時には確実に記録するとともに、定期的な点検を行い、適切な事務処理に努められたい。

会 計 課

引き続き、各部署への指導を徹底され、適正かつ効率的な会計事務の執行を図られたい。

井原市民病院

新型コロナウイルス感染症対応の補助金があり、累積赤字は縮小傾向にあるが、引き続き感染対策を徹底し、経営努力に努められたい。

教育委員会事務局

○ 教育総務課

特に指摘する事項は認められなかった。

○ 学校教育課（適応指導教室「大山塾」）

特に指摘する事項は認められなかった。

○ 生涯学習課（アクティブライフ井原、芳井生涯学習センター、公民館、視聴覚ライブラリー、青少年育成センター、教育相談室、婦人会館、ふれあいセンター、星の郷ふれあいセンター、青少年研修センター）

備品記録簿について、廃棄済み備品が登録されたままになっている。備品管理要領に基づき適正管理に努められたい。

○ 文化スポーツ課（文化財センター、歴史民俗資料館、海洋センター、体育館・運動公園）

備品記録簿について、購入・廃棄備品の記入漏れが見受けられた。備品管理要領に基づき適正管理に努められたい。

○ 田中美術館

特に指摘する事項は認められなかった。

○ 図書館

特に指摘する事項は認められなかった。

○ 学校給食センター

備品記録簿に購入備品の記入漏れが見受けられた。備品管理要領に基づき適正管理に努められたい。

○ 市立高等学校

特に指摘する事項は認められなかった。

○ 幼稚園

幼稚園 13園のうち、県主幼稚園、西江原幼稚園、出部幼稚園の3園について監査を行った。

◇ 県主幼稚園

特に指摘する事項は認められなかった。

◇ 西江原幼稚園

特に指摘する事項は認められなかった。

◇ 出部幼稚園

特に指摘する事項は認められなかった。

○ 小学校

小学校 13校のうち、稲倉小学校、県主小学校、西江原小学校、出部小学校の4校について監査を行った。

◇ 稲倉小学校

特に指摘する事項は認められなかった。

◇ 県主小学校

特に指摘する事項は認められなかった。

◇ 西江原小学校

特に指摘する事項は認められなかった。

◇ 出部小学校

特に指摘する事項は認められなかった。

○ 中学校

中学校 5校のうち、井原中学校、芳井中学校の2校について監査を行った。

◇ 井原中学校

特に指摘する事項は認められなかった。

◇ 芳井中学校

特に指摘する事項は認められなかった。

令和 4 年 度

定期 監 査 参 考 諸 表

一 般 会 計

特 別 会 計

令和4年度井原市一般会計予算執行状況
(令和4年11月末日現在)

歳入

(単位 円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	執行率
市 税	4,518,449,000	4,612,242,869	3,073,216,669	68.0
地方譲与税	259,466,000	173,968,000	71,528,000	27.6
利子割交付金	3,700,000	893,000	893,000	24.1
配当割交付金	23,100,000	15,105,000	15,105,000	65.4
株式等譲渡所得割交付金	48,400,000	0	0	0.0
法人事業税交付金	66,600,000	35,344,000	35,344,000	53.1
地方消費税交付金	819,800,000	682,982,000	495,298,000	60.4
ゴルフ場利用税交付金	27,200,000	11,130,019	11,130,019	40.9
環境性能割交付金	18,800,000	6,491,000	6,491,000	34.5
地方特例交付金	41,748,000	33,610,000	33,610,000	80.5
地方交付税	7,585,017,000	6,735,017,000	6,735,017,000	88.8
交通安全対策特別交付金	4,700,000	2,186,000	2,186,000	46.5
分担金及び負担金	7,260,000	3,824,220	3,742,320	51.5
使用料及び手数料	229,920,000	200,901,895	141,495,414	61.5
国庫支出金	(226,033,000)	(221,033,495)	(165,659,495)	(73.3)
	3,565,202,000	2,667,395,237	1,837,197,918	51.5
県支出金	(19,441,000)	(19,441,000)	(0)	(0.0)
	1,338,747,000	523,381,215	146,576,291	10.9
財産収入	51,864,000	39,403,523	34,583,643	66.7
寄附金	100,703,000	187,789,252	184,261,252	183.0
繰入金	2,703,895,000	1,042,332,122	1,042,332,122	38.5
繰越金	(65,860,455)	(65,860,455)	(65,860,455)	(100.0)
	1,061,280,000	1,184,277,052	1,184,277,052	111.6
諸収入	232,579,000	196,895,878	125,357,709	53.9
市 債	(652,300,000)	(0)	(0)	(0.0)
	2,503,070,000	0	0	0.0
歳入合計	(963,634,455)	(306,334,950)	(231,519,950)	(24.0)
	25,211,500,000	18,355,169,282	15,179,642,409	60.2

※上段()は繰越分

歳 出

(単位 円、%)

款	予 算 現 額	支 出 済 額	執 行 率
議 会 費	211,247,000	138,422,926	65.5
総 務 費	(4,587,000) 4,140,441,000	(0) 1,167,185,680	(0.0) 28.2
民 生 費	(140,896,000) 6,867,241,000	(6,461,602) 3,457,199,089	(4.6) 50.3
衛 生 費	(29,937,000) 3,119,022,000	(16,468,133) 1,306,793,059	(55.0) 41.9
労 働 費	42,654,000	35,758,579	83.8
農 林 水 産 業 費	(33,574,000) 633,398,000	(13,938,000) 243,205,062	(41.5) 38.4
商 工 費	1,326,576,000	808,025,614	60.9
土 木 費	(190,487,062) 2,571,651,000	(146,826,000) 1,425,222,901	(77.1) 55.4
消 防 費	(6,276,000) 842,175,000	(5,662,314) 629,656,790	(90.2) 74.8
教 育 費	(549,877,393) 3,326,687,000	(519,935,000) 1,984,679,089	(94.6) 59.7
災 害 復 旧 費	(8,000,000) 150,570,000	(5,940,000) 41,081,285	(74.3) 27.3
公 債 費	1,949,838,000	950,177,076	48.7
予 備 費	30,000,000	0	0.0
歳 出 合 計	(963,634,455) 25,211,500,000	(715,231,049) 12,187,407,150	(74.2) 48.3

※上段()は繰越分

令和4年度井原市特別会計予算執行状況集計表
(令和4年11月末現在)

(単位 円、%)

会 計 名	予 算 現 額	歳 入		歳 出		差 引 残 額
		収 入 済 額	執行率	支 出 済 額	執行率	
国民健康保険事業 (保険事業)	4,247,200,000	2,683,476,637	63.2	2,302,142,861	54.2	381,333,776
国民健康保険事業 (直営診療事業)	30,000,000	188,468	0.6	8,167,288	27.2	-7,978,820
後期高齢者医療事業	728,900,000	299,282,850	41.1	299,458,461	41.1	-175,611
介護保険事業 (保険事業)	5,656,900,000	3,338,735,496	59.0	3,091,562,788	54.7	247,172,708
介護保険事業 (サービス事業)	12,000,000	7,090,278	59.1	7,272,061	60.6	-181,783
産業団地開発事業	850,000,000	842,109,958	99.1	842,109,958	99.1	0
美星地区畑地かん がい給水事業	32,100,000	14,299,754	44.5	20,352,392	63.4	-6,052,638
合 計	11,557,100,000	7,185,183,441	62.2	6,571,065,809	56.9	614,117,632